

令和4年度校内生活のきまり

大森第六中学校 生活指導部

大森第六中学校生としての自覚をもち規則を守りながら、伝統ある校風を維持するように努力しましょう。

1 服装・頭髪・持ち物

(1) 服装 本校所定の標準服を着用する。※ブレザー 襟に校章・胸(内側)にクラス章

- ・男子のシャツは白のYシャツとする。模様付きのものやボタndaウンは禁止とする。第一ボタンを留め、ネクタイを襟元できちんとしめる。
- ・女子のシャツは白のYシャツ又はブラウス、スカートはひざが隠れる長さとする。
- ・ブラウスの第一ボタンははずさない。ブレザーの下に布製ベストを着用しても良い。
- ・くつ下は、黒、紺、白とする。
- ・ルーズソックス、スニーカーソックスは禁止する。(くるぶしがしっかり隠れる長さ)
- ・男子のベルトは黒・茶色で飾りのないものとする。
- ・コートは、男女とも黒、紺、茶、グレーのものを登下校時に着用してよい。
- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー等は派手でない中学生らしいものを使用。
- ・登下校時の靴は、黒の革靴または運動靴とする。
(運動靴は学校指定か、靴全体が白のもの、あるいは白がベースのもの〔靴全体が白で数本のラインかワンプイント程度可〕を使用する。雨、雪の日は長靴でもよい。)
- ・ピアスなどのアクセサリ類は禁止。

冬服

- ①男女とも冬服で寒い場合は、ブレザーの下にスクールセーター、カーディガン、スクールベストを着用してもよい。ただし、色は黒・紺・グレーとし、丈・袖口ともに、ブレザーの中におさまるもの。
- ②登下校時は必ず上着を着用する。校内で暑い場合はブレザーを脱いでよい。

夏服

- 男子…半袖、長袖の白のワイシャツ、または半袖白・紺無地のポロシャツ。胸に布章。
- 女子…半袖、長袖の白のワイシャツ、ブラウス、または、半袖白・紺無地のポロシャツ。胸に布章。布製ベスト(またはそれに準ずる紺色のベスト)を着用してもよい。その際はベストの胸に布章をつける。

- ①ワイシャツ・ポロシャツの第1ボタンははずしてもよいが、ブラウスの場合は外さない。
- ②夏服で寒い場合には、ブレザーを着用する。なお、その際には、必ずワイシャツ、ブラウスに布章をつける。

※衣替え調整期間は特に設けない。ただし式典時については、一学期終業式・二学期始業式のみ夏服、他は冬服を着用する。

(2) 頭髪

- ・男女とも中学生らしい髪型とする。男子は前はまゆげに後ろは襟に、横は耳にかからない程度とする。ツーブロック、ソフトモヒカン等の変形的な髪型にはしないこと。女子は髪の毛が肩にかかる場合は黒・紺・茶のゴムひもで結ぶ。カラーピンや飾り付きのピン、ヘアバンド、リボンなどは使用しないこと。
- ・整髪料などの使用は禁止する。パーマ、脱色、染色などは絶対にしないこと。

(3) 持ち物

- ・自分の持ち物の管理をしっかりおこなう。必ず記名すること。
- ・カバンは中学生らしく派手でないもの。キャリーバッグは禁止。
- ・学習に使う教材教具以外は学校に持ってきてはいけない。持ってきた場合は学校で預かり、必要に応じて保護者へ返却する。
- ・原則として貴重品(金銭等)は学校に持ってこない。やむをえず持ってきた場合は、朝学活時に担任に預け、帰りに受け取る。
- ・冬寒い場合「ひざかけ」を使用しても良いが、使用は教室内とする。※派手な柄物や色は禁止。
- ・制汗剤等は無臭のものに限り使用を認める。使用する場所は更衣時の教室内とする。

2 校内生活

(1) 登下校

- ・8時20分までに教室の自席に着き、朝読書をはじめ。(～8:30)
- ・8時25分に担任の先生から出欠の確認を受ける。自分の席に着いていない場合は遅刻として出席簿に記入される。遅刻して登校した時は職員室に寄って教室へ行く。

- ・一度登校したら先生の許可がなければ校外に出てはいけない。
- ・登下校時、交通規則を守る。自転車による登校は禁止する。
- ・欠席等の連絡は、8：00～8：15の間に保護者から連絡をする。
(生徒手帳に記入し、友人に届けてもらっても良い) 体調が悪く早退する場合は、保護者へ連絡をとり確認する。早退して帰宅したら必ず学校へ連絡する。
- ・下校時刻を守る。

(2) 授業中

- ・着席チャイムを守る。授業の準備や教室移動は、休み時間中に行う。
- ・始業終業時には学級委員の号令「起立・(気をつけ)礼・着席」であいさつする。
- ・私語をせず、学習に集中して取り組む。

(3) 給食の時間

- ・給食委員会からのプリントに従い、協力しあって準備をおこなう。
- ・給食当番は、白衣、帽子、マスク(持参する)を必ず着用する。
- ・給食中は、教室から出ない。給食終了チャイムで、「ごちそうさま」をする。

(4) 休み時間・昼休み

- ・他クラスの教室には立ち入らない。また、他学年の教室フロアには行かない。ただし一年生のみ、授業での教室移動時には三階を通行してよい。
- ・昼休みに体育委員会がボールの貸出を行う。朝礼台前で、生徒手帳と引き替えにボールを貸し出し、返却時には手帳を返す。予鈴が鳴ったらすぐにボールを返却する。
- ・校庭では運動靴をはくこと。(上履き、革靴は不可)
- ・5時間目の授業の準備をしっかりと行い、授業に遅れないようにする。
- ・決められたルールを守り、水筒を持参してよい。

(5) 清掃の時間

- ・学活終了後、当番が残って清掃をする。当番以外はすぐに下校する。
- ・清掃が当番全員によって終了したことを確認し、担当の先生の指示で下校する。

(6) 教員室への入室について

- ・8：15以降、職員会議中は入室できない。
- ・入室、退室するときはあいさつする。担当の先生のところへ行き、学級と氏名を言う。
- ・教員室への入り口は、前方→2・3年生 後方→1年生 を原則とする。
- ・身なりを整えてから入室する。カバンやコート類は廊下において入室する。
- ・先生の椅子に座ったり、机上の物をさわったりしない。

(7) 朝礼・集会について

- ・朝礼(月曜日)は、8：20のチャイムで生徒朝礼を開始する。
- ・朝礼、集会における整列では各クラスの先頭に学級委員、最後尾に風紀委員が並ぶ。
※学級委員は整列・点呼を行う。風紀委員は服装点検を行う。
- ・5分前行動をこころがけ、行動する。
- ・体育館で、床に座り話を聞く場合は、ひざを抱え体育座りをする。

(8) 水筒の使用について

- ・砂糖を含まないお茶またはスポーツドリンクのみとし、香りの強いものは避ける。
- ・水筒の使用は、10分休み、昼休み、体育の時間、放課後の活動時のみとする。
- ・水筒は、各自カバンに入れて管理し、使用時以外は出さないこと。
- ・取り違え等の防止のため、水筒には特に大きく、目立つように記名すること。
- ・使用場所は各自の教室(特別教室には持って行かない)とし、廊下では使用しない。
- ・体育の時間は、体育館・校庭で使用してよい。
- ・放課後の活動時には、担当の先生の指示に従い、活動場所で使用してよい。

(9) 感染症への対策

- ・日々の体調管理と、記録を確実に行う。
- ・登校した際、給食前には、必ず手を洗う。給食前には、手指消毒も行う。
- ・教室の換気を行い、休み時間等にも、密な状態を作らないように気をつける。
- ・部活動後には、活動場所の消毒を行う。